

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和元年度第1回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和元年5月15日（水） 開会：14時30分 閉会：16時40分		
開 催 場 所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	20名：竹内会長，柳副会長，入江委員，萩原委員，佐久間委員， 小田委員，黒崎委員，浅井委員，西川委員，田中委員，新田委員， 原田委員，青菅委員，関根委員，城賀本委員，清水委員， 鈴木（不）委員，野呂委員，村上委員，鈴木（肇）委員		
	そ の 他			
	事 務 局	13名：堀保健福祉部長，稲葉保健福祉部次長兼介護福祉課長， 椎名保健福祉部次長兼国保年金課長，羽田社会福祉課長， 枝川課長補佐，木場主事，滝本児童福祉課長，高橋係長， 小林保健センター所長，新島所長補佐，椎名課長補佐， 森山地域包括支援センター所長，鈴木課長補佐		
公 開 ・ 非 公 開 の 状 況		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	1人
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）報告事項 ①令和元年度第1回子ども・子育て分科会の開催報告について ②第2期守谷市子ども・子育て支援事業計画 ニーズ調査結果報告について ③守谷市介護支援ボランティアポイント制度について ④介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）整備について （2）その他 年間予定について 4 閉会		
令和元年10月16日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 原田 幸子 議事録署名 青菅 正幸		

令和元年度 第1回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和元年5月15日(水)
午後2時30分から4時20分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

社会福祉課長

只今から令和元年度第1回守谷市保健福祉審議会を開会します。初めに、竹内会長より御挨拶を頂戴します。

竹内会長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。続きまして部長より御挨拶申し上げます。

保健福祉部長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。

ここで、保健福祉部で4月の人事異動があり体制が変わりましたため、簡単に職員の自己紹介をいたします。

(職員紹介)

続きまして本日の審議会委員の出席状況について、金高委員、有松委員、杉山委員、東ヶ崎委員におかれましては、事前に欠席の御連絡をいただいています。

また今回から新委員が御出席されていますので、紹介します。

まず、学識経験者として前任の守谷市小中学校校長会会長の辺見芳宏様から、同じく守谷市小中学校校長会会長の鈴木不二男委員に変更となります。

また、守谷市PTA連絡協議会代表として、前任の守谷中学校PTA会長の椎名克典様から、大野小学校PTA会長の青菅正幸様と変更となります。

なお、委嘱状は机の上に置かせていただきましたので、よろしくお願いします。

次に、本会議の会議録については発言者の氏名記載について、平成30年度第1回保健福祉審議会において、原則、発言者の氏名を記載することと決定しています。氏名を記載しない場合は適宜協議を行います。なお、発言する際には、お手元のマイクのスイッチを押してから、氏名をいただいて発言されますよう御協力をお願いします。本日の傍聴希望者は1名です。

次に、議事に入ります前に資料を確認します。

まず、事前にお送りした資料が7点あります。「令和元年度第1回守谷市保健福祉審議会次第」、資料No.1-①「令和元年度第1回子ども・子育て分科会会議録」、資料No.1-②「守谷市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査報告書の概要説明」、資料No.1-③「守谷市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査報告書」、資料No.2-①「守谷市介護支援ボランティアポイント制度について」、資料No.2-②「介護サービス事業所(小規模多機能型居宅介護)整備について」、「令和元年度守谷市保健福祉審議会の開催予定日について」となります。

次に、当日資料が1点ございます。資料No.1-④「守谷市民間保育所

設立運営事業者の募集について」となります。不足資料等がありましたら、挙手をお願いします。

続きまして、審議会条例第6条第2項により、「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日の出席が20名、欠席は4名となります。今回半数以上の委員が出席されているため、会議は成立します。本日の案件は報告事項4件、その他となります。

審議会条例に基づき、この後の議事につきましては、会長に議長をお願いします。

竹内会長

それでは議長を務めます。今回の審議会は報告事項が4件、その他が提出されています。スムーズな進行に御協力をお願いします。

今回の議事の署名は原田委員、青菅委員をお願いします。

それでは議事に入ります。報告事項①「令和元年度第1回子ども・子育て分科会の開催報告について」及び報告事項②「第2期守谷市子ども・子育て事業計画計画ニーズ調査結果報告について」は、関連がある項目ですので併せて児童福祉課から説明をお願いします。

児童福祉課長

資料No.1-①から④までお手元をお願いします。

まず資料No.1-①から御説明します。令和元年度第1回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会を5月9日に開催しました。出席された委員は、佐久間分科会長、有松委員、関根委員、野呂委員、原田委員です。事業者として市から計画作成を委託している㈱サーベイリサーチセンターから2名、事務局として私以下飯塚補佐、高橋係長、後閑主事、水谷主事が出席しました。

審議の経過は、まず「第二期守谷市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査の結果報告について」説明しました。この際、ニーズ調査及び計画策定の受託事業者から説明を行い、課題の分析や方向性等を検討し計画に反映させることを確認したところです。内容については後程説明します。

また、その他としまして、事務局から第二期子ども・子育て支援事業計画のスケジュールについて、今後の予定を報告しました。このスケジュールは、今回方向性を定めた後、夏頃から骨子案を作成し、今年中には素案として作成する予定である旨お伝えしました。また、新規の保育所整備について、令和3年4月までの開所を目指し、5月10日号の「広報もりや」に設立運営事業者の募集を行う旨報告しました。

資料No.1-④は、今回募集させていただく経緯の内容です。認可保育所への入所不承諾児童を解消する目的で、新規認可民間保育所の設立及び運営を行う事業者を募集したいと考えています。開設は先ほど申しましたとおり、令和3年4月までの開所を目指して整備します。募集する保育所は御覧のとおりです。応募は6月21日～28日を募集期間とし、期間中に募集要項の配布や、事業所からの質問の受付を行いたいと考えています。応募期間の中で、事業所より応募をいただいた際には、1次審査として書類審査を行う形となります。その後二次審査として面接審

査を行った後、7月中旬には決定する旨のスケジュールを組んでいます。

裏面には、選考委員のメンバーをお示ししています。当審議会の代表として1名、子ども・子育て分科会のメンバーから挙げさせていただきました。こちらは先日会議を開催した際に、会長及び分科会長に御相談し人選しています。子ども・子育て分科会として、関根委員に代表をお願いしましたことを御報告します。こちらの内容については、その他については各自御覧いただければと思います。

それでは資料No.1-②、③をお手元をお願いします。資料No.1-②を主に使い、詳細は資料No.1-③の厚いニーズ調査報告書で御確認をお願いできればと考えています。

まず、資料No.1-②をお手元をお願いします。ニーズ調査をするにあたり、前回の審議会でもアンケートを行うことについて報告しました。その後、2,000件を発送、返信をお受けし、その内容をまとめたものがこの資料となります。

この調査は子ども・子育て支援法に基づき、2020年度から始まる第二期子ども・子育て支援事業計画の策定が必要となり、その計画の際に確保する教育、保育、子育て支援の量の見込みを算出するため、市民の皆様の教育、保育、子育て支援に関する現在の利用状況や、今後の利用希望を把握することを目的として行いました。

調査の設計は三種類あり、市内在住で、初めて母子健康手帳を交付された妊婦の方が100件、就学前の児童を持つ保護者の方が950件、小学生児童保護者の方を950件とし、計2,000件の対象をサンプリングしました。

調査期間は平成31年1月31日から2月20日まで行いました。回収結果は総数の欄を御覧ください。2,000件お出しし、回収数が925件、回収率が46.3%となっております。前回は50.3%であり、若干回収率が下がっています。前回のアンケートのとり方は、事業者の保育所や幼稚園にアンケートをお願いし、回収していただいたこともあり、回収率が上がっていたと考えられます。今回は無作為抽出し、郵送や窓口で手渡ししたところでの実績となります。サンプル数としては充足していますので、この内容で計画の重要な見込み等について勘案したいと考えています。

では、詳細について報告します。2ページを御覧ください。「1. お住まいの地域について」は、守谷地区が人口比もありやはり最も多く、妊娠期が7割、就学前児童期が5割台半ば、小学生児童期が4割台半ばとなります。続いて高野地区で妊娠期が1割台、就学前と小学生が1割から2割台です。どの対象も守谷、高野、北守谷の3地区で8割以上を占めています。

続いて3ページを御覧ください。「4. 保護者の就労の状況について」です。今回こちらの就労については前回の結果と大きく異なったため、報告します。前回と大きく違うところについて、まず結論から申しますと、フルタイムの就労が多くなっています。4ページに平成25年度の就労状況を表に記載しています。就学前児童期のお母さんの就労状況は、

フルタイムで就労している方が 22.8%，フルタイムで就労しているが産休・育休である方が 5.1%ということでした。

今回の調査結果は資料No.1－③の 41 ページを御覧ください。41 ページに前回の質問項目と同じものが載っています。フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休暇休業中ではない方が 27.8%で、前回よりも 5%上がっています。またフルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休暇中である方が 15.3%，前回より 10 ポイントも上がっています。相対的に、フルタイムで就労している方は 15%多くなっています。やはり、国の方策である一億総活躍社会によって、就労に結びついているのではないかが見て取れると思います。

また、小学生期に関しては 114 ページを御覧ください。平成 25 年度の調査では、フルタイムで就労しており、産休・育休でない方が 25.9%ですが、同じ項目では 27.3%となり、やはり小学生を持つ母親についても、フルタイムの就労が 1.4 ポイント増えてきたことが見て取れます。また、パートでの就労も、平成 25 年度では 38.3%のところ、今回の調査では 48.8%ということで、就労されている方が大多数になっているのではないかと考えられます。

では、概要説明に戻ります。3 ページ中段の「4. 保護者の就労状況について」を御覧ください。今お話したとおりですが、保護者の就労状況をみると、妊娠期の母親では「フルタイムで就労している方、フルタイムで就労しているが産休・育休である方」がそれぞれ 3 割台半ばで、フルタイムで働いている方は約 7 割となります。

また、説明しました就学前児童を持つ母親についても、フルタイムで就労している方、休業中の方と併せて高い数値となっています。小学生を持つ母親についても 5 割ぐらいの方が就労され、今回の調査では働いている方が増加している傾向が見て取れると思います。また父親については、妊娠期と就学前が 9 割、小学生についても同じく 9 割ぐらいの就労率となっていることを併せて報告します。

飛びまして、6 ページを御覧ください。6 ページの中段、幼児教育保育の無償化について、今年の 10 月から開始予定の幼児保育の無償化について質問しました。1 月の調査時点ですので、12 月頃の国の指針を記した上での質問となります。この調査結果に基づきますと、幼児教育保育の無償化に対する認知度は、妊娠期の方は 1 割半ば、就学前は 3 割と必ずしも認知度が高いわけではない結果となっています。しかし、幼児教育保育の無償化が実現された場合の就労形態については、妊娠期と就学前児童期の母親は「現在の就労形態を変えるつもりはない」が共に 6 割台半ばで、妊娠期は「現在就労していないがパート・アルバイトで働きたい」が 2 割台半ばとなります。前述した現時点の就労状況と合わせると、無償化は母親の就労継続意向を持続させ、また、現在は働いていない母親の就労意向も高める結果を及ぼすと分析上考えられます。就学前の幼児教育・保育の無償化が実現した場合の利用希望サービスの変化については、「変わらない」が 3 割台半ばと最も多くなっていますが、「認可保育所」への希望が 2 割台半ば、「幼稚園」への希望が 1 割台半ばと

いう調査結果が出ています。

続きまして、9 ページを御覧ください。「13. 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」質問しました。こちらの項目は妊娠期と就学前児童期でお尋ねしました。妊娠期の母親の育児休業の取得傾向は、「取得する（したい）」が 6 割台半ば、お父さんについては「取得しない」が 8 割台半ばとなっています。就学前児童の母親の取得状況については、「取得した（取得中である）」が半数を超え、父親は「取得していない」が 9 割となっています。前回の調査よりも取得率は高まっていました。平成 25 年度との比較もありますので、こちらも御確認願います。

また、11 ページでは「15. 自由回答」として、子育てに関することについて、市に対する意見と国に対する意見を自由にお書きくださいと御案内しました。今回、意見を市と国に対するものに分けてお聞きしたところ、市に対する御意見については妊娠期の 5 割台半ば、就学前期は 5 割を超え、小学生期も 4 割の方から、多く寄せられた傾向があります。委託した業者によると、他の市町村でも同様の業務を請負っているが、守谷市ほど意見を寄せる声が高いところはあまりないということです。

意見の内容として多かったものは、妊娠期は「保育所の増設・待機児童対策」、「入所手続きの簡素化や情報提供の充実」、就学前児童期は「待機児童対策について」、「保育サービスについて」、「経済的な支援、手当の拡充」、小学生は「経済的な支援・手当について」、「教育・学校施設やシステムの充実改善」、「場（遊び場・居場所等）づくりについて」、「児童クラブ・学童クラブのサービスの拡大等の充実」となります。

国に対しての意見は、妊娠期は 3 割台半ば、就学前児童期と小学生期は 2 割を超える方から意見を寄せられました。意見の内容は、妊娠期は「待機児童対策・入所入園支援」、「子育てしやすい就労環境の支援」、就学前児童期は「経済的な支援・手当について」、「幼稚園・保育園の無償化について」、「子育てしやすい就労環境の支援」と、やはり就労等に結びついた内容の意見を国に多く寄せていました。また、小学生期については「経済的な支援・手当について」、「子育てしやすい就労環境について」意見を寄せられています。自由回答については今後計画の中でも、市の方向性としてどのように進めるべきかということの参考とし、市の施策にも反映する考えです。

最後になりますが 1 ページを御覧ください。今回の回収率について、初めて妊娠期の方を対象とさせていただき、5 割の方より返答をいただきました。本当にありがたく思います。就学前についても 46.6%、小学生についても 45.5%ということで、他市町村では督促を行っているとのことですが、当市では督促が無くてもこの回収率があったことについて業者も驚いており、子育て支援について関心があるという結果が反映されているのではないかと思います。

御協力いただいた方についても感謝申し上げます。

以上の件につきましては、子ども・子育て分科会で検討されていますが、子ども・子育て分科会から補足はありますか。

竹内会長

佐久間委員 (子ども・子育て分科会長)	今回このニーズ調査に御協力いただき、沢山の市民の声が集まりました。その声の一つでも多く計画に生かされるよう、皆さんと一緒にこれから考えていきたいと思います。
竹内会長	以上の説明につきまして、委員の皆様からの御意見・御質問をお願いします。
柳副会長	まず、調査対象について3つパターンがありますが、対象者の母数はそれぞれ何件であったか教えてください。
児童福祉課長	妊娠期は123件、就学前児童期と小学生期については一緒になっており、併せて8,646件となります。
竹内会長	母数についての確認ですが、妊娠期の対象者はどのように範囲を定めて123件となりましたか。
児童福祉課長	母子健康手帳を交付された方で、まだ出産をされていない方となっています。
竹内会長	いつから、いつまでに母子保健手帳を交付された方でしょうか。
児童福祉課長	昨年度、アンケートする直前に情報提供いただいた数字になります。その間に出産されていないか確認したところ、母集団で123名となりました。初めてお子さんが生まれる方を対象としています。
竹内会長	初めての母子手帳の交付とありますが、初めての交付とはその妊娠における初めての交付ですか、それとも母親にとって初めての交付という意味ですか。
児童福祉課長	母親にとって初めて、ということです。
竹内会長	そうすると、第1子となる可能性が多いと思います。資料No.1-③の4ページでは、同居人の調査において、子どもが同居人の項目に入っています。これは、旦那さんが再婚で連れてきた場合を想定しているのでしょうか。
児童福祉課長	今お話いただいたことを想定しています。
竹内会長	妊娠に関して、第2子以降の妊娠の場合を除外した積極的な理由がありますか。
児童福祉課長	2人目以降の妊娠期の方であれば、既にサービスを利用されている方が多いと思い、1番最初にお子さんを出産される方についてどのようなサービスが望まれるか、第1子目としての意向をまず確認することを考えました。
竹内会長	これから先計画を作るにあたって現状を把握したいという中で、特に第1子の人たちがこれから就労等に取り組んでいく若い世代であることが想定されるがゆえに、そちらの方を重視した調査を行ったと理解しましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。
児童福祉課長	そのとおりです。
柳副会長	このことについて、守谷市は比較的市外からの流入者が多いかと思いますが、特にお子さんがいらっしゃる場合、他市で出産したのち、こちらで初めて出産される場合も含まれますか。
児童福祉課長	それはこの調査において、母子健康手帳を配布した妊婦さんの傾向の話ということでよろしいでしょうか。

柳副会長	はい。今回実際に調査した 100 名の妊娠期の方の中に、守谷市での出産は初めてですが、他の市町村で出産経験がある方、つまり第 1 子ではない方が入っているのではないかと思います。
児童福祉課長	今保健センターと確認をしましたが、極力第 1 子目の方を確認の範囲内でさせていただいた上で、アンケートをお出ししています。他市で母子健康手帳を交付されている方となると市での把握が難しい場合もありますが、できるだけ条件として厳しく抽出したということです。
竹内会長	補足すると、その部分がこの調査の限界であるとともに、強みであると思います。 どういうことかという、今回抽出された方は守谷市で初めて子育てをしようと考え、母子手帳を取得された方々であると考えられますが、子育て未経験の方々がこれから先、子育てをどのように考えているかがここに現れてくることだろうと思います。2 人目以降だと既に守谷市の資源を把握されているだろうと思います。 一方で他市から流入された方の場合には、まだ守谷市の資源等はあまりご存知でない可能性もあります。守谷市で生まれる初めての子ども、ということで検討することを目指したものと理解できます。 その辺りはこの調査の報告の中では補足すべき事項であるかもしれませんので、御検討いただければと思います。 調査対象に関しては深く追究していくと延々と続きそうですので、このあたりにしておこうと思いますが、いずれにしても事務局からの説明にありましたように、就学前児童を持つ保護者、或いは小学生児童を持つ保護者に関しても抽出方法が変わっています。それぞれ調査方法の強みがありますし、そこから明らかになるデータの解釈の仕方も、そのことを踏まえて検討しなければいけませんが、その辺を十分に考慮して分析し、計画に反映しなければいけないと思います。 具体的な中身についての御意見についてはいかがでしょうか。
清水委員	5 点ほど質問がありますので、2 つに分けて質問します。 1 点目、最初に説明された資料 No.1-④の保育所の募集についてです。今年中に素案が作成される予定だと伺いましたが、いずれ審議会の方にその概要を説明されると思います。これは 1 月 29 日開催予定の令和元年度第 4 回保健福祉審議会での議題ということで理解してよろしいでしょうか。 2 点目は、この調査はかなりボリュームが大きいので、なかなか読み込むのが難しかったと思いますが、先週開催された分科会において、分科会の委員から意見要望その他何かコメントがあったか、お聞かせください。
児童福祉課長	1 点目について、年内中には素案ということで確定し、市の手続きを踏み、審議会の皆様方の審議をいただいた上で、パブリックコメントを開催したいと考えています。時期としては私どもも第 4 回保健福祉審議会でも報告したいと考えていますが、場合によっては事務局とも改めて日程の調整が必要になる可能性があります。できるだけお示しした日程で進行できるよう、プランを立てているという状況となっています。また

状況が変化する場合もありますし、国からもまた新たな調べ物等があれば若干ずれる可能性があるかもしれません。

続いて2点目の意見については、やはり分科会で報告書をお出ししたのが当日となってしまったところもあり、こちらから御説明し、数点言葉の意味を質問いただきましたが、内容については読んでいただき、本日の審議会の開催の際にぜひ御質問いただければという流れとなりました。

清水委員

前段について、わかりました。

後半の3点について質問します。

1点目ですが、調査については先ほども回収率等について議論がありました。回収率が前回50.3%から46.3%と4ポイント減り、人数としては80名程減っています。私の個人的な印象としては、今までの高齢者へのアンケート等も踏まえると、守谷市民の方は他市町村と比べて福祉への関心が高いと感じます。ただし、半数の方が折角のアンケートの機会で見聞を出されていないということはやはり残念です。前年度第4回審議会で課長は回収率について、7割を目標とするとされていましたため、少し残念です。

それを考えますと、調査のボリュームが大きすぎるように見えます。計画を策定する場合にある程度は必要だと思いますが、あまり直接計画に反映されない質問はなるべく割愛し、絞り込んだ方がよいかと思います。そうすれば、もう少し回収率が上がり市民の生の声を聞くことができると思いますので、次回にはそのようなことを考えていただきたいと思います。

2点目ですが、調査報告書の概要説明をいただきましたが、今回の調査概要は文言表示なのに対し、前回調査結果はグラフで示されています。今回の調査結果においても、前回のものと併せてグラフを並べた方が分かりやすいと思います。概要説明と報告書を並べて見比べていると、なかなか読みこなすのが大変でした。

3点目は内容についてですが、自由意見を読みますと、やはり妊娠期も就学前児童期も意見としては保育所の増設、待機児童対策が一番多くなっています。合計すると自由回答も含めて110件ほどあります。中身については、相当深刻な状況が見られます。今後分析し計画策定に反映される予定とありますが、分析をきちんと行い、せっきくの調査ですから生の声を真摯に受けとめ、これからは計画策定に反映していただければと思います。

最後に、国が10月から保育料の無料化を進めるとすると、マスコミ等でも言われていることですが、潜在的需要が増えるだろうと考えます。一方では女性の働き方改革もありますので、やはりこれからは保育所の確保は保育士さんの確保も含め大変だと思うので、長期的に視野を広げながら策定に反映していただきたいと思います。以上です。

児童福祉課長

ありがとうございます。御要望いただいた件について、まずはお答えします。

1点目の回答率について、質問数が多いのではないかと御質問で

すが、今回のアンケート作成に際し業者と話し合いを行い、できるだけまとめ、分かりやすく少なく見たものでしたが、やはりある程度のボリュームになってしまったところがあります。また、国からもこの内容について聞くようにと指示を受けたものもありましたので、それを反映するためにボリュームが多くなったということは否めないところです。

また市独自としても無償化についてや、今の市政に反映するようなものも追加しましたので、なかなか書ききれなかった場合もあるかと思います。現段階では紙ベースでお出ししていますが、今後は電算化した形で、ネットや他の媒体で回答ができるように検討したいと、課題では上がっています。そうしますと私が申しました回収率7割に近づけられたら良いと、希望的な話として考えています。そのようなことも視野に入れている点を御報告します。

続いて2点目のグラフでの比較に関する御意見については、まさしくそのとおりです。グラフを並べると概要説明が長くなってしまうためこのような形を取りましたが、対比させるとより見やすいのではないかとこの御意見はごもっともですので、その点を含め、改良しデータを直す作業を進めたいと思います。修正ができましたら、改めて御報告します。

3点目について、最も重要視するところはやはり自由意見だと私は思います。いただいた自由意見の中で、短期的にできることと中長期的に行うことの色分けをしてから判断します。保育のニーズについては個々のライフスタイルが異なってきたこともあり、一概に場合分けできるかというところもありますが、できるだけ色分けし分析をしていきますので、計画書の策定について御確認いただければと考えています。

最後の無償化について、アンケートにもありますように、利用するという御要望も多くいただいています。また無償化によって、保育の事業や教育の事業は高くなることも想定されます。国でもある程度の概要は出ていましたが、具体的にどのように事業を進めていくか詰めた議論はされていないようで、市にまだ情報が来ていないところです。皆様にはまだ御案内ができない状況ですが、やはり一番の関心事になると思いますので、情報提供ができるようになれば遅滞なく行いたいと思います。

保育士の確保に関する御意見についても、保育人材確保事業を実施し、事業所と共同で就職相談会を開催することは今年度も予算で了承いただいたところです。また、新規に守谷市に住んでいただき保育の職種に就いていただいた方には、1年間、一部市税納入分を助成する制度も今年度中に考え、保育士確保の一助となればということで準備を進めているところです。多岐にわたる内容ですので、調査についても読み込みが大変だとは思いますが、是非皆様方で御一読いただければと思います。

保育士の確保については、昨年度も市は色々な形で施策を進めていることがわかりますが、今後の人口減の中人材確保はどの職種でも大変な時代になりますので、国や県に上乘せしたような施策を考えていただきたいと思います。

自由意見の中にも、隣接市でこのような施策があるので守谷市も願いたい、という声もありますので、努力をお願いしたいと思います。

清水委員

城賀本委員	事務局からもありましたが、フルタイムで就労される方の割合が平成25年度から5年間でかなり増えています。また、フルタイムで就労したいと転換を希望される方も増えています。これは大きな変化であり、これからの施策を考える上でも重要ではないかと思います。この辺りの要因は市としてはどのように考えていますか。
児童福祉課長	就業率が高くなっているのはやはり時代の進みだと考えています。国でも働き方改革や一億総活躍社会ということで、女性の就業率を8割まで上げ、保育についても6割程度が使われるだろうというプランがあります。それと併せて、雇用も増えているのではないかと考えられます。また、人口の流入が多いところもありますし、その中で転入されて働いている方もいらっしゃるのではないかとということも今回のアンケートの中であると思います。全体的に就業率が上がっているのはどの自治体でも一緒だと思いますが、国でそのような施策を進めているところが1番の要因で、さらに景気が改善されてきたところもあるのではないかと思います。
城賀本委員	国が女性の就労を進めたからこんなに変わったかは定かではないと思います。要因を把握することは難しいと思われませんが、具体的なところを知りたいという部分がありました。
児童福祉課長	では、これからもこの傾向は進むだろうと考えているのですか。
児童福祉課長	就労されている方に個々にお伺いするのはなかなか難しい状況ではありますが、やはり働くために保育の申し込みをされている方は、昨年度より1.3倍増えている状況です。働く前提の方、働いている方からの保育ニーズが高くなっている傾向があることは市でも掴んでいます。その点について、この計画にも呼応するのではないかと思います。
竹内会長	今の話について、市の側面についてお話いただきましたが、それ以外の立場から就業するお母さんが増えていることに影響を受ける立場の方が沢山いると考えられます。
	学校や保育園等は特に影響を受けると思いますが、そちらから御意見をいただくことはできますでしょうか。就労する親が増えていく事によってどのような影響を受けて、それに対してどのように対応していこうか、お聞かせいただければと思います。
鈴木（不）委員	鈴木委員、原田委員いかがでしょうか。
	数値では見えませんが、例えば子どもの具合が悪くなりお迎えを呼ぶという場合には、保護者が前よりもすぐに迎えに来ることができなくなり、また仕事場から迎えに来る傾向が多くなったように感じます。その点で、就労率が高くなっていることを感じます。ここは感覚的な話ですが。
竹内会長	実際にそのような統計を取ることはなかなか難しく、例えば養護教諭の執務記録等に要請をかけてから何時間かかったかを詳細に記録しても良いのですが、それでなくても忙しい養護教諭をパンクさせても仕方ありません。その辺りは上手に対応しなければいけないのかなと思います。
原田委員	就労される方が多くなったことは、やはり経済的なことも十分にある

と思います。旦那さんが正規雇用でない方も多くなり、共働きでないと生活できない方が増えたことが一番の原因だと思います。そうすると保育園や幼稚園に預けなければならず、また話がずれてしましますが、子どもを預けて皆が働きに出してしまうと、非行等から見守る地域の目も少なくなってしまうと思います。以前は祖父母や母親が家にいれば子どもを見ていられたが、みんな働きに行ってしまうと誰も家や近所にいなくなってしまうと、子どもも近くに友達がいらないから、働いて保育園に預けようかと考える方も増え、悪循環になっているように思います。終身雇用制度のような形で父親が働き、母親がパートで幼稚園に預ける、または専業主婦として周りの方と子どもたちで集まって見られれば良かったところを、やはり一人で見るのは大変だという傾向になっているとも思います。さらに、定年を迎えた 60 歳過ぎの祖父母が家で孫を見ていたところが、定年であっても年金が貰えず結局働きにいかなければならないケースや、自営業の方が家で見ながら子どもを育てたようなところが、自営業自体が少なくなってしまう等もあります。働き方自体が変わっているため、国の働き方改革や一億総活躍社会自体がどうなのかなと感じています。

竹内会長

今ネガティブな側面として経済面について意見がありましたが、一方で女性が人生においてキャリア追求をするという側面から見て、キャリア追求ができるよう就業体制、就業規定が改められることがこの後求められるのかもしれないと思います。現在も進んでいるために女性の就労が増えているのだとは思いますが、現場で子どもを預かっている立場では、単純に歓迎できる状況ではないということをコメントしていただけたのではないかと思います。

また、病気になった子どもについては切実な問題であると思います。やはり医療機関としては親の状況は重要だと思うのですが、医療機関の立場から御意見いかがでしょうか。

城賀本委員

子どもが病気になった時の保育の場として、昨年度より病児保育も開始しましたが、報告書によると病児保育を利用するつもりはないという方が結構多いなということを感じました。やはり子どもが病気になった場合は、自分で見るとつもの方が多いのかなというところです。実際、病児保育が開始してもそれほど沢山利用されているわけではありません。

また、子どもが病気になった際に、土日に診てもらえる場所が少ないという御意見があります。これについても今、県としてはなるべく子どもの夜間救急を整備したいという流れがあります。特に筑波大学では小児科を中心として、救急に関しては色々な場所に対応すると医者も疲弊してしまうため、ある程度地域をまとめ医者を集約させ、医者も余裕を持って診られるような体制を作らなければいけないという意見がかなり強くなっています。ですから、病気になった時に診てもらえる場所が無くなることは困りますが、それに関しては今後おそらく少し遠くなるかも分からないということは考えてもらう必要があるかもしれません。

竹内会長

今年度、医師の配置の計画を県が策定することになっており、その中

で産科と小児科は各都道府県で特出ししてデータを出さなければなりません。その辺りの県からの話も踏まえないとなかなか良い経過にならないかもしれません。

城賀本委員

いわゆる小児期と周産期の問題として、茨城県は出産数が減っており、少子化がかなり進んできています。そうは言っても県から要請を受けていますので、大学と相談しながら、一緒に配置を含めて今考えているところです。

清水委員

病児・病後保育事業があまり利用されていないとのことについて、市で例えば幼稚園や保育園や学校に対し、このような事業があるといったPRはしているのでしょうか。需要と供給がマッチしないと、せっかく施設ができて使われないのは勿体ありません。

児童福祉課長

今回、病児保育事業を第一病院にお願いしましたが、市としても広報活動には力を入れています。まず市内の開業医にポスターの掲示をお願いしました。また保育所、幼稚園でも、ポスターの掲示をお願いし、最初の周知を図りました。今後についても、新たに冊子を作成し紹介を行うことを準備しています。

城賀本委員

まだ3月頃に始まってから2~3ヶ月しか経っていませんので、現段階で多い、少ないと言える段階ではありませんが、事業を行う側としても状況を見ながら、患者の受け入れ基準等含めてこれから考えていきたいと考えています。

堀部長

今日、病児保育事業の伝票が実際にはどのような状況か担当に聞くと、利用回数は確かにそれほど多くはないが、登録が増えていると伺いました。病後児事業の時は、登録は毎月1桁程度でしたが、現在は10人~20人近くの登録があるということです。今後使う状況に備え、皆さんが登録してるという段階であると思います。

竹内会長

どちらかというプロの立場からの発言が多かったため、高度な内容になってしまったと思いますが、実際に子育てをするというような立場或いは市民の立場からの御意見もいただきたいと思います。

関根委員、いかがでしょうか。

関根委員

このアンケートの中で最も重要なのが、やはり自由意見であり、本当の生の意見だと思います。今年4月から小学生中学生の夏休みが短くなり、6時間授業を減らしカリキュラムの大幅な変更がありました。そのことについてよく聞かれることが、パートで働くと大体14時頃に終わる仕事が多いのですが、1~2年生が14時に自宅に帰ってきてしまうと、パートから自宅に戻っても間に合わず、学童保育も空きがなく、放課後子ども教室に入れてはみたものの人数がいっぱいいっぱいという話がありました。

今年は1年生の学校探検も無しにいきなり授業が始まってしまったため、友達を作るタイミングも無く、1人ぼつんという子どもの話や、休み時間も削られて子どもがかわいそうという意見も多く聞きます。

また、妊婦さんの出産できる病院が少ないことは以前から感じていたことですが、ここに載っている意見は本当に皆さんからよく聞かれるものだと思いますので、内容を精査していただき、少しでも良くなる方向

に向かっていたきたいと思います。

竹内会長

おそらく学校だけでは対応できない内容も多く含まれていて、元々市と学校の関係はとても良いと思いますが、その市と学校の関係の中から答えを見つける上では、おそらく今のような話を直接聞くことが大切だと思います。

清水委員

放課後子ども教室について、生涯学習課が所管なのでここでは答えられないと思いますが、昨年、子ども教室は充足されていると私は思っていました。そのため今お話を聞いて、なかなか入れないのかと驚きました。

自由意見には、子ども教室は17時まで児童を預かることができるところを、児童クラブのように19時まで延ばして欲しいといった要望もあります。以前も滝本課長に児童クラブの現場を見ていただきましたが、やはり児童福祉課として、生涯学習課所管でも、連携して市民の希望に充足されるよう御努力していただきたいと思います。

竹内会長
青菅委員

続きまして、PTA関係者として青菅委員よりよろしくお願いします。

自分がいる大野小学校は全学年1クラスと児童数が少ないため、皆家族のようにまとまっている印象です。問題という問題はあまりなく、皆すくすく楽しく、田舎の小学校のような感じです。

竹内会長

この会議はまだ分からないところも多いため、勉強させて貰います。

この市に横たわるネガティブな部分がこの資料では出てきていましたが、今のような幸せな話を聞けるとほっとします。とてもありがたいと思います。

野呂委員

市民の立場から、野呂委員いかがでしょうか。

やはり自由意見を読むと、共感できるものが沢山あるので、貴重な意見として生かしていただきたいと思います。

病児保育事業について、資料を読むと敷居が高い印象を受けます。子どもの場合は朝起きたときに熱が出ていて、お母さんたちが働きに行けないという場合が多いと思います。事前の登録や受入れの条件があり、簡単に受け入れて貰える体制が無いと、皆さんも申し込みにくいというイメージがあるのかなと感じます。

竹内会長

おそらく単純に文字が多くて読む気が起きないということもあると思いますので、受入れ条件の表現を的確に見直していかなければならないと考えます。

城賀本委員

やはり、病児保育は入院とは違いますので、子どもの病状がどういうものかは非常に大事なところですよ。受入れる側として看護師と保育士がいますが、やはり入院するわけではなくてお預かりする以上、基準を定める必要がありました。確かに事業を始めるにあたり少し慎重に受入れ基準を決めていますが、日本全国的に平均的な受入れ基準を取ったつもりです。確かに今おっしゃられたように、すぐに利用できることが一番だとは思いますが、なかなか現実にはそうはいかないところがあります。先ほど申しましたようにこれから様子を見ながら、なるべく皆さんの御要望に沿えるようにしたいと思いますが、ただやはり、お子様に何かあったら大変ですので、その辺りをしっかりと押さえながら事業を進めて

竹内会長	いく予定です。
入江委員	続きまして母子保健の立場、母子保健推進員として入江委員より願います。 母子保健推進委員会の活動では、妊婦、赤ちゃん訪問として実際にお母さん方と玄関先でお会いしていますが、皆さん守谷市が子育てしやすい環境であるということ、ミナーレ、キターレ等の施設についても皆さんご存知で、生まれる前から利用されるケースもあります。お産の方法も多様で、里帰りや、御実家のお母さんの協力を得たり、一時前にイクメンが流行ったと思いますが、御主人様が非常に協力的であるとひしひしと感じています。お顔を見ていると笑顔で輝いていて、一生懸命子育てされている姿が伺えます。
竹内会長	良かったです、ありがとうございます。 児童委員の立場から西川委員、いかがでしょうか。
西川委員	民生委員児童委員としての立場で子育て支援にどう関われば良いか考えていましたが、民生委員児童委員は地域の見守りがやはり大事だと思いますので、両親の就労と保育という観点ではなく、どちらかといえば小学生の通学時の見守り等、より多くの目で子どもの安全を確保するという点で貢献していきたいと考えています。 先週も松前台の遊歩道で不審者が目撃された連絡が入り、松前台周辺の民生委員が積極的に見守りしていただけたと感じています。 また、このテーマと少し異なりますが、先ほどフルタイムで働きたい方が増えているというお話がありました。今年の12月に民生委員児童委員の3年に1度の一斉改選がありますが、就労されている方が多く、民生委員児童委員のなり手がなかなかいません。働きながら民生委員をやられてる方もいますが、フルタイムで働く方が増えるとますますそのなり手がいないという現状があります。 男性も以前は60歳で定年退職して、民生委員児童委員の定年である75歳まで15年間で引き受けられる方が多くいましたが、最近では再雇用で仕事をお持ちの方が増えており、そのような意味ではこれからの民生委員のなり手の問題は悩ましいと感じます。今日のテーマとは違いますが。
竹内会長	いいえ、重要な事だと思います。ありがとうございます。 保健所の方からこちらに関して御意見等ありますでしょうか。鈴木委員お願いします。
鈴木（肇）委員	保健所代表ということで出ていますが、子ども・子育て支援に直接で該当したものは保健所の事業としてはあまりありません。ただ、保健所としては、特定疾患を持っている子どもへの医療支援等を行っております。そのような方がいらっしゃれば保健所で対応できますので、こちらに御連絡いただければと思います。
竹内会長	佐久間委員から、先ほどは分科会長の立場で御発言いただきましたが、障がい児父母の会の立場から考えた時の御意見をいただけますでしょうか。
佐久間委員	守谷市にはこども療育教室がありますが、ニーズ調査の中でこども療

育教室を知っている方が 10%弱いらっしゃいましたので、自分の子どもに障がいがなくとも、療育教室があるということは知られているのかなと感じました。妊娠期にこのような教室があるということが分かれば、もし自分の子どもの発達に不安があった時に躊躇なく利用できるため、早い段階からこのような施設があると周知していくことが大事だなと思いました。

竹内会長

ありがとうございます。

萩原委員，食生活の改善について子育てと関連させるといかがでしょうか。

萩原委員

小学 4 年生の児童を対象に食生活食育の授業に携わさせていただいてます。野菜を栄養素によって分けたり，食べ物によって病気を防げることを，子どもたちと考えてクイズ形式で行っています。県の食生活改善推進員の研修がありますが，その時に守谷市での活動を紹介すると，感心していただけます。子どもも食べ物に関心を持ってくれていますので，これからも続けたいと思います。

また，毎月 19 日に食育の日として，イオンタウンや守谷テラスでレシピ配りをしています。私は若いお母さんに発想の転換としてレシピを伝えたいのですが，若いお母さんは素通りしてしまうことが多く残念に思います。食育の日が認知され，利用者さんから待っていましたと言っただけなのが励みになります。

竹内会長

ちなみに，いわゆる子ども食堂のような問題は発生していませんでしょうか。

萩原委員

私たちの取組ではありませんが，守谷市の中でも他の団体が開催されていると思います。

竹内会長

その他こちらの調査に関連，或いは子育て支援事業計画等に関して御意見等のありますでしょうか。

鈴木（不）委員

今年度は教育改革として教育課程も大きく変わり，関根委員の話も保護者の意見としてとても貴重だと思いました。

良かったこともあります。市からの補助で今年は 3 年生に国語の辞書を無償で配布していただき，それによって子どもたちがその言葉に関心を持ち，色んな教科に辞書を使う習慣が少しずつ身についています。是非お願いしたいのは，辞書を 1 年生から配布して貰えれば有難いと思います。1 年生は教材を沢山買うため親の負担が大きいので，辞書 1 冊の補助は有難いですし，1 年生からでも辞書を使うことができます。そうして貰えれば有難いという要望です。

また，もう一つ良かった点として，大きい学校には ALT が 2 人配属され，守谷小学校と黒内小学校が 2 人ずつになりました。やはりネイティブの人の外国語に触れる機会が多くなり，予算を割いていただいた良さがあると思います。

今後の要望としては，英語検定や漢字検定等を受ける子どもに補助を行う動きもあると聞きます。全額でなくても良いので，補助が広まり経済的な負担も少なくなれば，検定を受ける流れが広まるのではないかと期待しています。

竹内会長

先程の就労に関して清水委員からもお話がありましたが、児童クラブ、放課後子ども教室へ子どもを預ける人数は確かに増えています。実際に充足までいくかは分かりませんが、守谷小学校でも1クラス分程も人数が増えています。そのように放課後も預けたいという方が増えているのは事実で、就労されてる方が多くなっていると特に感じます。

箱物だけではなく、中身も充実させた方が良いという話だと思います。その他、いかがでしょうか。

分厚い冊子に対しての審議ですから、これだけで尽くされるものではないと思いますが、適宜、市の担当の方とディスカッションできる機会を作っていくことにより、充実した施策が今後計画されていくことを期待しています。

今回は全て前回調査との比較として説明いただきましたが、就労の動向については将来推計などを行うのでしょうか。

児童福祉課長

まずは、保育ニーズと教育ニーズを判断することが主となります。それに伴う就労の動向ですが、まず保育と教育のニーズがどれ程伸びていくかということを見込みを出し、待機児童を出さないための一つの指針として皆様に御提示していくことを考えています。

竹内会長

そうすると、推計を行うというよりは現状ベースで計画を立て、そしてその計画の中に、就労される方が増えていることに対し、それに耐えられるような保育・教育ニーズの余裕を作っていくことが計画の策定の方針になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

児童福祉課長

そのとおりです。

竹内会長

ありがとうございます。

また、いつもデータについてコメントしていますが、nが100以下の場合は、小数点以下の数値の標記は要りません。また、妊娠期調査では調査した母数が50件であり、そもそも小数点以下の数値が0になると決まっています。これはデータを処理する業者の問題であり、クオリティに非常に問題があるものですので、業者に対して十分な指導することを望みます。

その他特になければ次の議題に進みます。今後、実際の計画について検討する際に、適宜こちらの報告書を参考にしますので、今後も御検討よろしくお願いします。

介護福祉課長

続きまして報告事項③「守谷市介護支援ボランティアポイント制度について」介護福祉課からお願いします。

それでは資料No.2-①を御覧ください。

守谷市介護支援ボランティア制度については、昨年度の第3回保健福祉審議会の中で全体的な制度の説明を行いました。その内容について今年度から本格的に開始しましたため、改めて御報告します。

この制度は、1 守谷市介護支援ボランティアポイント制度の目的に記載しているように、高齢者の社会参加を促し、一人一人の介護予防に繋ぐことを目的としています。

制度の概要ですが、この制度の対象者は、介護保険法の介護予防事業

に位置付けしているため、65歳以上の方としています。

受入施設は、特別養護老人ホームなどの介護保険施設や、デイサービスセンター等の介護サービス事業所に限定し、今年度4月時点では13施設となります。市内40箇所程ある事業所のうちの13施設ですので、今後とも継続的に介護保険施設や事業所には声かけし、受入施設を増やす予定です。

活動内容は施設の希望によって運動教室の補助や草花の手入れ、シート交換等、多様な内容になっています。

ポイントの制度の流れについては、四角枠を御覧ください。こちらでは基本的な内容を示しています。ボランティアに参加したい場合には、まず介護支援ボランティア講座を受けていただきます。第1回目の講座は4月23日に開催しました。24名の参加者があり、当日ボランティア登録をされた方は13名でした。また、講座終了後、介護福祉課の窓口で3名申し込まれ、現在は16名となっています。

講座終了後に登録申請に来た方は、窓口で説明し、活動を始めていただく中で、後日講座を受けていただく流れとなります。

ボランティア登録を希望する方は、社会福祉協議会のボランティア活動保険に必須で加入していただきます。既に入っている方は改めて入っていただく必要はありません。その後、介護福祉課にてボランティア登録を行い、ボランティア登録した方御自身で受入施設に連絡し、活動内容を施設と調整しマッチングを図る、という流れです。

この制度では活動1時間につきスタンプ1個、つまり1ポイント。金額としては100円が換算されます。なおスタンプは1日最大2個までとしています。このスタンプは単年度で精算となり、最大5,000円を上限としています。今年は5月から開始し、来年の3月で精算となります。ポイントの金額については、個人への振り込みか社協の善意銀行への寄付のどちらかを選択してもらい、還元します。

本日(5月15日)からボランティアポイント制度がスタートしています。

資料の黄色に染めている部分がポイントの手帳の見本になります。介護保険証と同じような紙とサイズで、裏側のラジオ体操のような枠にスタンプを施設で押してもらいます。

受入施設に確認したところ、11施設の中でマッチングができたところは、昨日(5月14日)までに7施設だとお聞きしています。今後も随時情報を入手しながら、広報等啓発を進めていきたいと思っています。

今年度スタートする時点では介護保険施設だけとなっていますが、今後1年間事業を行い、色々な検証と見直しを図りながら、より参加しやすく活動しやすい制度にしていきたいと考えています。ボランティア制度の流れの説明は以上です。

ありがとうございました。講師を務められたということで、田中委員いかがでしょうか。

既にボランティアとして活動されている方々が中心に参加していただいているのではないかと思います。大変熱心に聞いていただき、とても熱

竹内会長

田中委員

意を感じました。

竹内会長

比較的に年齢の高い 65 歳以上の方ということを対象にした制度ですので、シニアクラブ連合会の黒崎委員はいかがでしょう。

こういった活動についてどのように考えていますか。

黒崎委員

あまり詳しくありませんが、一生懸命活動されることについては結構なことだと思います。

竹内会長

ありがとうございます。社会福祉協議会ではいかがでしょう。

浅井委員

私は、町内会活動でボランティア活動と同じような行事等に参加しております。若い家族の方々の参加が減少している状況に苦慮しておりますが、積極的に声掛けをして、隣近所で何かあった時にはすぐ駆け付けられるような体制を作っております。近隣の活動に対して手伝えることは手伝いたいと思います。

竹内会長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

清水委員

制度について昨年 10 月に説明いただき、今回講座が開かれたわけですが、何点かお聞かせください。

1 点目、新規にボランティア登録された 16 名の方は、男性と女性の方はそれぞれ何人程になりますか。

2 点目、年 4 回説明会を開催されるということですが、残りの 3 回はいつごろの開催を予定していますか。募集する際に市の広報等に載せていただけるのでしょうか。

3 点目、受講の時間と内容についてもお教え下さい。

4 点目、ボランティア活動をされた後、例えばその活動内容について幾つか市に報告が来るのでしょうか。どんな活動が多いのか、例えばシーツの交換もヘルパーの資格を持っている方は簡単にできますが、素人がやるとなかなか難しい面もあるかと思います。以上をお願いします。

介護福祉課長

1 点目について、この度登録された 16 名の男女比は半々ぐらい、男性も当日の出席は多かったという印象を受けています。81 歳の男性も来てくださいました。できるかどうかこちらも心配でしたが、一応大丈夫であるということで登録を受けました。

2 点目について、説明会は年 4 回を計画しております。7 月、10 月、1 月に計画しており、広報やホームページを通じて周知を行う予定です。

3 点目については、大体 1 時間程度の開催となりました。事務局からは制度の概要を説明し、市の制度設計としてどのような位置づけにあるか、ポイントの手帳を見せながら、実際のポイント還元方法を説明しました。その後、講師の田中委員からはボランティアの心構えということで、20 分程ご説明をいただきました。

4 点目については、4 半期に 1 回、3 ヶ月毎に受入施設から、報告書をいただく形を取っています。活動は資料のとおり施設側よりお願いしています。

清水委員

そうすると、受入れ施設へ申込みして、いきなりボランティアが始まるのではなく、ボランティア側と施設側の希望が合致した上で、マッチングが図れ、市に報告書として返ってくるということで理解してよろし

介護福祉課長	いでしょうか。 当日の説明の際に、施設の一覧をお渡ししています。場所、実施内容、担当者の連絡先、受け入れ可能な日程時間を全部表にしまして、皆さんにお配りしております。
清水委員 柳副会長	この表を見ながら自分の時間、日程、自分の提供できる力、マッチングするために電話していただいているという状況です。 私もできる限り登録したいと思います。ありがとうございました。 今、65歳以上を対象とした制度になっています。開始時はいきなりたくさん来られると困ると思いますのでこれで良いかと思いますが、今後年齢を下げていく予定はありますか。
介護福祉課長	介護保険の中の一つとして行っている事業であるため、20～30代の人まで幅を広げる場合は、守谷市全体として高齢者向けのこの制度とは違った、制度という形で取り組むという広い話になるかと思います。
堀部長	やはりポイント制度が、まずどのような形でスタートしたら良いのかを考えなければなりません。介護保険事業を使ったポイント制度がまず挙げられ、そこからスタートしています。ただ、元々ボランティアに携わっている方もいらっしゃるため、その方との住み分けもあるかと思います。 対象を若い方へ広げることは、これから考えていくところにはあると思います。
柳副会長	まず、非常に縦割りのような感じがしたため質問しました。 また、介護支援事業として介護保険の予算を使っていますが、介護保険の予算は介護予防にも使って良いわけで、そうすると現在は第1号被保険者の要件に限ったような形にですが、第2号被保険者までを対象に入れても問題はないはずです。そういう意味で年齢は20代、30代はともかく、40代まではゆくゆく広げて問題はないと思いますが、いかがでしょうか。
介護福祉課長	地域支援事業という介護予防にあたる事業の中では、65歳以上を対象としています。この制度上ではより若い人を対象に考えても良いということは書かれています。まず初めのスタートという形で65歳の基準としています。これが今後広がりを持てば、状況確認のうえ順次、もっと若い人たちにもできるような制度設計にしたいと。しかしながら若い世代の方は就労もされていて、ニーズについても考える必要があると思いますが、次にどのように広げていくかはこのような場で経過を報告したいと思います。
城賀本委員	資料にもありますが、このボランティア制度は労力を提供してもらうことが目的ではなくて、あくまでもその方の介護予防、年を取って徐々に社会参加をしなくなると、どうしても老化が進むという、いわゆるフレイルを予防するという意味が強いと思います。これはボランティアされる方の健康と介護予防が中心ですので、若い世代の方を対象とするのは少し違うのではないかという気がします。40代～50代の方は会社に勤めていますから、社会参加されている方も多いですが、やはり65歳、いわゆる高齢者になると、社会参加の機会はどうしても少なくなり、家

に閉じこもり、或いは動かなくなってしまう。要するにこの事業はボランティアでも、高齢者が自分のために参加するんだというところをある程度はつきり出した方が良いという気がします、いかがでしょうか。

介護福祉課長

40代～50代の参加のニーズについてというより、柳先生がおっしゃったように、例えば現在は65歳以上としていますが、60歳から準備期として、若い世代まで広げるという観点では、これから会社を退職し地域に戻った時の準備期として考えて良いのではないかと、将来的な設計として考えています。どこまで広げるかについては少し時間をいただけたらと思います。

介護予防と社会参加はイコールですが、まず地域デビューの観点でも考えていますので、65歳より下の世代も考えても良いのではないかと考えています。

竹内会長
城賀本委員

ちなみに、これは担当している審議会、分科会はあるのでしょうか。

地域包括支援センター運営協議会で会長を務めていますが、そこでも議題に上がっています。

竹内会長

社会参加の指標を明確にして結果の報告をしていただき、非常に効果があればどんどん広げる、弾みがつくような取組みにしていいただければと思います。

次に、報告事項④「介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）整備について」介護福祉課から説明をお願いします。

介護福祉課長

それでは資料No.2-②を御覧ください。

介護サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）整備について御説明します。

このサービスについては、第7期守谷市高齢者介護保健事業計画に基づき基盤整備を進めるものです。地域密着型サービス事業の開設を希望する事業所を募集する内容となっています。資料の表を御覧ください。

小規模多機能型居宅介護は定員29名以下の1事業所を募集します。これは、今まで守谷市には1件もないサービス事業所となります。小規模多機能型居宅介護について説明します。訪問介護や、通いとしてデイサービス、宿泊としてショートステイ、これらは介護保険の中で聞いたことがあると思います。ひとつひとつのサービスについては、耳馴染みがあると思います。今回の小規模多機能型居宅介護は、利用者が可能な限り自立した日常生活が送れるよう、通いによるサービスを中心に、利用者の希望によっては短期間の宿泊、自宅の訪問系のサービスを組み合わせ、入浴や食事の介護、機能訓練等を行えるというものです。

このメリットとしては同じ施設の中に全て揃っているものですから、顔なじみの場で宿泊や訪問サービスを受けるということで、利用者側の安心感にも繋がるサービスと考えられる内容です。

次に事業者の選考につきましては、守谷市地域密着型サービス事業等候補者選考等審査会に審議を依頼します。募集等のスケジュールは、募集要項の公表を7月に行い9月まで配布します。10月に受付をし、11

竹内会長	月に選考，12月には事業所を決定する流れになります。 初めてのことでですので，随時この会でも説明はしたいと思います。 ありがとうございました。委員の皆様の御意見御質問等いかがでしょうか。
	特にないようですが，非常にフットワークの良い便利な制度ですので活用される事を期待しますし，同時に，小規模多機能型は優秀な事業者を確保できるかどうかが重要ですので，その部分をしっかり実現していくことができれば良いと思います。
社会福祉課長	最後に年間予定について，社会福祉課からお願いします。 令和元年度の保健福祉審議会の開催予定について御説明します。 事前にお配りしました資料「令和元年度守谷市保健福祉審議会の開催予定日について」を御用意ください。 こちらの表にありますとおり，今年度5回の開催を予定しております。一番上は本日5月15日，その後第2回として7月10日（水），第3回として10月16日（水），第4回として1月29日（水），第5回として3月25日（水）を予定しています。ただしこちらは開催予定につき，下の注意書きにもありますとおり，上記予定につきましては議会の開催日程若しくは関係機関の諸会議等によって日程が変更されることもあります。その際には事前に御連絡し，調整しますのでよろしくお願いします。
竹内会長	よろしいでしょうか。 以上をもちまして，本日の議事はすべて終了とさせていただきます。 何人かの方に御発言いただけなかったと残念に思いますが，次はより専門的なディスカッションを行う上で御発言いただけるようにしたいと思います。
清水委員	特に全体の議事を通じまして御意見や御発言がなければ，これで議事を終了しますが，いかがでしょうか。
竹内会長	先程子ども食堂のことがありましたが，市内全体での実情は分かりませんが，市の文化会館でしばらく前から開催しているようです。 是非そのような多角的な取組を織り込んでいただきたいと思います。
社会福祉課	ではこれで本日の議事は終了とし，議長の席を降ろさせていただきます。時間オーバーしてしまう段取りの悪さを御容赦ください。 長時間どうもありがとうございました。 ありがとうございました。それでは，次回の令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会は，7月10日水曜日14時30分から開催予定です。 会場は全員協議会室となりますので，よろしくお願いします。 これで令和元年度第1回保健福祉審議会を閉会します。貴重な御意見ありがとうございました。